

一般質問

会期中の十二月十日、十一日の二日間にわたって一般質問が行われ、湯瀬勝衛、大坂谷征志、島沢一郎、上村清、島山広清、菅原昇、工藤良の七議員が市政をとりまき諸問題について市の方針をたじました。その主な質問と回答の概要は次のとおりです。

第二中学校の改築問題について

△問 今回、用地購入費を減額しているが、五十七年度着工、五十八年度完成の基本線に間に合わないのか。また通学路の関係、鉱山との補償問題、設計にあたっての関係者の意見反映などについて伺いたい。

△答 移転候補地の地権者との話し合いに手間どらうと十一月末に見通しがついていたが、起債申請に間に合わず、今回減額補正という形になった。

△問 今、土地開発公社事業として年度内に用地取得し、五十七年度当初に整地工事、七月頃になると思うが内示があり次第建築工事にかかるよう計画をすめたい。

△答 通学路の安全施設等整備計画については、用地の見通しがついたので、建築計画を含め学区地域住民と順次意見交換をはかっている。実施計画にかかっても長木小と同様、学校側と十分協議して、二の中の特徴を生かすよう協議を図りたい。鉱山との関係については、その交渉内容について内部検討している。また、次期交渉に入りたいと思っている。

市議会だより



大型店問題の対応策について

△問 商業近代化対策調査委員会の調査結果が公表されたが、市勢発展に大きな影響力をもつ大型店問題への対応、及び商調協に対する意見反映など総合的な判断を求められたいと思う。市長の見解を伺いたい。

△答 調査報告書は三冊、五百ページ余りのぼう大なもので詳細に目を通していないし、検討するまでには至っていないので結論は時間をかけて判断させてもらいたい。

問題は、出店申請の五万五千平方メートルをそのまま認めると、大館市における大型店の占める割合は五三〇余りとなり既存小売店が打撃をうけることと間違いない。さらに都市間競争においても、一、二、三次商圏の行政人口を即商圏人口と報告書をよく精査、検討して判断したいが、私の判断で商調協の判断を左右することがあってはならないと考えている。

スポーツ施設の整備と管理運営について

△問 スポーツ施設の整備充実を図ることにより、各種大会の誘致も可能となる。今後の施設計画とともにそれらの管理運営について関係協会や団体に委託するなど、工夫、改善が必要と思うがどうか。

△答 施設の管理を関係専門団体に委託することは一長一短がある。どうしても委託された団体中心の利用計画になつてしまつて、一般市民の入る余地がなくなる。これをどう調整すればよいか、検討の余地があるので、それらを含めて、関係団体と協議をすすめているところである。

今後の施設計画だが、例えばこの完成、城西地域の体育館、夜間照明付きのスポーツ施設等考えられるので、実現の方向で検討してみたい。

公務員の給与実態の公表について

△問 自治省事務次官名で地方公務員の給与の実態を地域住民に公表しないことと通知したと聞いている。住民の理解を得るためにも公表は必要と思うがどうか。

△答 ご指摘のとおり「行財政改革に関する当面の基本方針」が閣議決定されたことに基いて、公表するよう県から通知があった。公表は毎年度一回以上としてそのうち一回は上半期に行う。ただし今年度に限り十二月末までに公表することとされているが、当市の場合十二月十六日付の広報は新年特集号の関係で休んだので、十二月中の公表はできなくなった。一、二の公表の時期、方法等について十分検討中である。

市産業の将来展望と実践について

△問 農産物の生産計画とその加工、特用作物、林産品、畜産等の複合経営、工芸品等特産物の振興と開発のための教育、指導、研修、実践を含め、市産業の将来展望を伺いたい。

△答 市産業の将来展望について、創意工夫すればと広く広げ、アイデアをいろいろと出している。市が基幹産業として、農業、林業及び木工工業、地下資源開発など大変困難な状況にあるので、自治体として独自の可能性を求めて努力したい。

しかし一自治体だけでは難しい現状にあることも事実なので、これらでの諸対策の事業効果を再検討し、具体的な問題にしばしば、いろいろな調査資料を十分

農産物プロジェクトチームについて

△問 農産物生産流通加工振興対策プロジェクトチームの最終目的は何か。その目的達成の時期とともに伺いたい。また農産物加工の研究も入っていると思うがどうか。

△答 高速交通体系の整備拡充に伴う農産物流通の広域化、全国的な転作野菜の作付増加による生産過剰、産地化競争に対応し、農産物生産の安定拡大、産地育成等を図る目的で、五十六年七月に設置したものである。チームの設置期間は、一応一カ年としたが、その成果を得るには、期間の延長も予想している。また、一・五次産業の推進も検討しており、現在漬物加工施設を計画中であり、さらに五肉カット施設も検討している。

その他の主な質問事項

△水道会計の財政運営と今後の方策について▽下水道問題について▽中小企業の保護対策について▽教育行政(学区編成とその救済措置、新築設計画、私立幼稚園、米飯給食等)について▽福祉行政(老人福祉、障害者福祉の推進等)について▽市の文書管理について▽行政改革(自治体と与える影響、国と地方の財政改革、老人・乳幼児医療費無料制度、福祉・教育の医療費無料制度、福祉・教育の退費等)について▽新幹線に接続する花輪線の増強について▽花矢地区の振興について▽清掃行政(ゴミの処理計画等)について▽用地区域について▽市長の政治姿勢について▽福祉事務所の不祥事件について▽市職員の退職金の疑問点について▽市制三十周年記念式典に際して▽市有財産の見直しとその活用について▽大館農具道工事と市の対応について▽再編行政(冷害対策、水田利用再編政策、エサ米推進対策、農林行政の展開等)について▽保健医療(予防医療、保健医療の行政機構等)について▽新財政診断手法による昭和五十五年度の決算状況について▽入札制度のあり方について

市立総合病院的あり方について

△問 公的医療機関として不採算医療部門を多く受持ち、加えて、準備基準の改訂がらみで、非常にきびしい経営の現況にあると思うがその対策はどうか。あわせて外来小児科の待ち時間短縮など患者サービス面にどう対応してほしい。

△答 ご指摘のとおり非常に困難な状態で運営されている。とくに本年六月の準備基準の改訂により、さらに悪化している。市、市病自の努力とともに、市としても可能な限りの財政援助は考えている。また、国、県

検討し、農業者、関係団体、研究機関、県、市一体となって、その実効を図る対応を積極的に行う。また、小児科については、来年四月から医師一名を増員して診療時間の短縮を図ることとしており、受付案内についても目下特定職員を配置すべく検討中である。

なお病室内テレビについては問題もあるので、患者の皆さんから十分意見を聞いて検討し、よい方向を求めていきたい。

議案等

12月議会定例会の会期中に議決された議案等の件名、結果は次のとおりです
◆昭和55年度水道及び病院事業会計決算 2件(9月定例会後の閉会中審査事件) 認定
◆昭和56年度一般会計3件、特別会計(国保2件、温泉開発、卸売市場2件、都市計画2件、上川沿・下川沿・餅田財産区)及び水道事業会計2件、病院事業会計2件の各補正予算案 17件 原案可決
◆恩給条例等の改正案 原案可決
◆昭和37年11月30日以前に給与事由の生じた者等の昭和56年における退職年金等の年額の改定案 原案可決

◆市民文化会館条例案 原案可決
◆市立スキー場条例案 原案可決
◆国保条例の改正案 原案可決
◆昭和56年の異常低温による冷害又は台風15号による風水害の被害を受けた者に対する国保税減免条例案 原案可決
◆働く婦人の家条例案 原案可決
◆簡易給水施設条例案 原案可決
◆都市公園条例の改正案 原案可決
◆字の区域及び名称の変更2件(十二所地区、小釈迦内地区) 原案可決
◆和解及び損害賠償額の定め2件 原案可決
◆公有水面の埋立に関する意見(出川字上沢岱) 閉会中審査
◆市職員給与条例の改正案 原案可決
◆固定資産評価審査委員選任 原案同意

◆昭和55年度一般会計及び特別会計(国保、温泉開発、奨学資金、卸売市場土地取得、食肉センター、都市計画、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)の各決算 13件
以上の決算については、委員12人で構成する「決算特別委員会」を設置し閉会中に審査することになりました。

◆冷害の被災農家に対する農業共済金の早期支払いと損害評価の見直し 2件
◆冷害の被災農家に対する市民税等の減免措置 2件
◆十二所職業委託化実施

閉会中(継続)審査事件

議員提出による次の議案は「議員定数に関する特別委員会」を設置して、閉会中に審査することになりました。
◆大館市議会の議員の定数を減少する条例案
このほか、議案1件、及び各会計決算13件、請願・陳情78件は、担当委員会にて閉会中に審査することになりました

採択された請願・陳情

◆灌排事業の調査設計費に対する市補助
◆合成洗剤全面追放と石けんの使用
◆市道の舗装と側溝整備(小館町内)
◆公・私立幼稚園の格差是正並びに心身障害児の公立幼稚園受け入れ